

【新型コロナウイルスワクチン予防接種】

新型コロナウイルスワクチンの予防接種にあたっては、接種券（クーポン券）が必要となります。

接種券は、国が示す優先順位に基づき段階的に 亀岡市から送られてきます。既に65歳以上の高齢者には、発送が始まっていますが、まだの方もワクチンの供給量に応じて順次発送される予定と聞いています。

接種は、亀岡市内の5病院と40診療所で実施される個別接種と亀岡運動公園の小体育館で実施される集団接種とがありますが、接種予約の受付開始時期については、決定次第 亀岡市からお知らせがあります。

○ワクチン接種の予約

ワクチン接種は、必ず予約が必要となりますが、亀岡市では、まだ予約は始まっていません。

ワクチンの供給量に応じて、予約開始時期が調整されます。予約受付開始の案内は、後日郵送（個別通知）されてきますので、通知が来るまでお待ちください。

個別接種の予約 ⇒ 実施医療機関に直接予約

集団接種の予約 ⇒ 市のコールセンターに電話予約

電話（0120）188 - 260

○ワクチン接種の判断

ワクチンを接種するかどうかは、本人の意思で判断することとなります。

ワクチンの有効性・安全性など詳しい情報や相談については、首相官邸ワクチン特設ホームページ または コロナワクチンコールセンターまで ⇒ 電話（0120）761-770



感染と重症化防止に効果があると言われるワクチン接種が始まります。もうしばらく感染防止に頑張りましょう！